

リスク分担表 (新：変更後)

○：リスクが顕在化した場合に原則として負担を負う
 空欄：リスクが顕在化した場合に原則として負担を負わない

	種 類	内 容	リスク分担			
			町	合同会社	事業者	
共通	制度関連 リスク	要項等の誤り	○			
		法令・制度等 の変更	本事業に直接的に影響を与える法令及び制度等の変更によるもの	○		
			上記以外の法令及び制度等の変更によるもの		※1	※1
		税制の変更	合同会社及び事業者の利益に影響を与える税制の変更によるもの		※1	※1
			消費税率の変更によるもの	○		
			本事業に直接的に影響を与える税制変更によるもの	○		
			上記以外の税制変更によるもの		※1	※1
政治リスク	町の政策変更や事業に対する議会の承認が得られないことによるもの	○				
行政リスク	町内部の合意形成が得られないことによるもの、事業の執行体制上の問題等によるもの	○				
社会的 リスク	住民問題	事業そのものに対する反対運動、訴訟等により生じた損害および費用	○			
		事業者・合同会社の提案による事業実施に対する反対運動、訴訟等により生じた損害および費用		※2	※2	
	地域連携	町と自治公民館、商工会等の各種団体等、交通機関、行政機関との連携上の問題に起因するもの	○			
		上記以外の自治公民館、商工会等の各種団体等、交通機関、行政機関との連携上の問題に起因するもの		※1	※1	
	環境の保全	設計・建設による環境への悪影響			○	
		維持管理による環境への悪影響		○		
		運営による環境への悪影響		※2	※2	
	第三者賠償	事業者が実施する調査・工事による騒音・振動・地盤沈下等によるもの			○	
		設計・建設の不備によるもの			○	
		維持管理の不備によるもの		○		
	運営の不備によるもの		※2	※2		
経済 リスク	金利	市場金利の変動によるもの			○	
	物価変動	物価の変動による費用増加、損害等	※3	※3	※3	
	資金調達	民間資金の確保が必要な場合で、その資金調達ができない場合の損害等			○	
債務 不履行 リスク	事業の中止・ 延期	町の指示によるもの	○			
		合同会社の事業放棄、破綻によるもの		○		
		事業者の事業放棄、破綻によるもの			○	
		合同会社が起こすトラブル、人員不足等によるもの		○		
		事業者が起こすトラブル、人員不足等によるもの			○	
合同会社の能	合同会社の能力不足等による事業の停滞、経		○			

		力のリスク	済性の悪化			
		事業者の能力のリスク	事業者の能力不足等による事業の停滞、経済性の悪化			○
	不可抗力リスク	天災等	暴風、豪雨、洪水、地震、噴火、騒乱、暴動、パンデミックその他自然的又は人為的な事象で町、合同会社、事業者のいずれの責めにも帰すことができないもの	※4	※4	※4

	種 類	内 容	リスク分担			
			町	合同会社	事業者	
契約前	契約締結リスク	契約未締結・事業遅延	議会の議決が得られないことによるもの	※5	※5	※5
			合同会社の特別社員総会の議決が得られない等、合同会社内の合意形成が得られないことによるもの		○	
			町の契約内容変更の要望により契約締結ができない又は時間がかかることに関するもの	○		
			事業者の契約内容変更の要望により契約締結ができない又は時間がかかることに関するもの			○
設計・建設段階	設計業務リスク	測量・調査の不備	町が実施した測量・調査によるもの	○		
			事業者が実施した測量・調査によるもの			○
		設計協議会	設計協議会の運営上の不手際に関するもの	※6	※6	※6
		設計	設計の不備、瑕疵によるもの			○
		設計変更	設計の合意後の町の指示・判断によるもの	○		
			事業者の判断によるもの			○
		設計等費用の超過	町の指示・判断によるもの	○		
			事業者の判断によるもの			○
	建設業務リスク	土地の瑕疵	事業用地の土壌汚染、地盤沈下等の不具合、不測の地下埋設物等による工事への影響	○		
		工事完了の遅延	町の指示・変更によるもの	○		
			上記以外による完工遅延			○
		工事費増減	町の指示による工事費の増減	○		
			上記以外による工事費の増減			○
		性能	要求水準不適合（施工不良を含む）			○
一般的損害	引渡し前に生じた工事目的物、使用材料、その他関連工事に関する損害			○		
工事監理	工事監理上の過失、不手際等による工事内容・工期等への影響			○		
管理運営段階	管理運営共通リスク	供用開始の遅延	町の事由による遅れに関するもの	○		
			合同会社の事由による遅れに関するもの		○	
			上記以外による遅延			○
	支払遅延等	業務対価の支払いの遅延・不能によるもの	○			
	業務内容変更	町の判断による業務内容変更によるもの	○			
		合同会社の判断による業務内容変更によるもの		○		
		事業者の判断による業務内容変更によるもの			○	
	性能	要求水準不適合		※2	※2	
	技術革新	技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化のうち、町の指示により発生する増加費用	○			
		上記以外の技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化により発生する増加費用		※1	※1	
施設瑕疵	瑕疵担保期間内			○		
	瑕疵担保期間経過後	○				

運營業務 リスク	運営費増減	町の指示、要望による運営費の増減	○		
		合同会社の指示、要望による運営費の増減		○	
		上記以外による運営費の増減			○
	需要予測	想定していた需要予測を下回ることによるもの		※1	※1
	運営協議会	運営協議会の運営上の不手際に関するもの	※6	※6	※6
	利用者事故	町の指示等に起因する事故に関するもの	○		
		合同会社の指示等に起因する事故に関するもの		○	
		上記以外の事故に関するもの			○
	利用者トラブル	利用者からの苦情等のうち、施設の設置者である町の責任が問われるもの	○		
		上記以外の利用者からの苦情等に関するもの		※1	※1
	事業の遅延・ 中断・中止	町の指示、判断等に起因する事業の遅延、中断又は中止に関するもの	○		
		合同会社の指示、判断等に起因する事業の遅延、中断又は中止に関するもの		○	
上記以外の事業の遅延、中断又は中止に関するもの				○	
維持管理 業務 リスク	維持管理費増 減	町の指示、要望による維持管理費の増減	○		
		上記以外による維持管理費の増減		○	
	修繕費増大	想定以上の修繕が発生し、修繕費が予想を上回った場合	○		
	施設及び什 器・備品の損 傷	事業者が管理上の注意義務を怠ったことにより発生した火災、事故等による施設等の損傷、紛失		※2	※2
	セキュリティ	町の事由による新たな追加対応によるもの	○		
上記以外のもの			※1	※1	
引継 段階 引継ぎ リスク	施設の性能確 保	指定管理期間終了時における施設の性能確保に関するもの		○	
	引継ぎ手続き	事業の終了手続きに関する諸費用の負担及び精算手続きに伴うもの		※1	※1

※1 合同会社及び事業者の役割分担に応じて、責任を負う。ただし、共同企業体として、双方が共同連帯してリスクの拡大防止に努める。

※2 リスク発生の原因者が責任を負う。ただし、双方が共同連帯してリスクの拡大防止に努める。

※3 物価変動に一定程度の下降又は上昇があった場合には、一定調整する。具体的な調整方法については、各種契約書等に定める。

※4 不可抗力事由により発生する追加費用その他損害に係る町及び事業者・合同会社の負担については、各種契約書等に定める。

※5 議会議決が得られないことにより各種契約等の締結が中止又は遅延された場合には、それまでに町及び事業者及び合同会社が負担した費用はそれぞれの負担とする。

※6 原則、協議会の事務局を担う合同会社が責任を負うが、事業者による会議資料等の提出遅れ、町における意思決定等の遅れ等の合同会社に寄らない原因がある場合は、原因者が責任を負う。

リスク分担表（旧：変更前）

○：リスクが顕在化した場合に原則として負担を負う
 空欄：リスクが顕在化した場合に原則として負担を負わない

	種 類	内 容	リスク分担			
			町	合同会社	事業者	
共通	制度関連 リスク	要項等の誤り	○			
		法令・制度等 の変更	本事業に直接的に影響を与える法令及び制度等の変更によるもの	○		
			上記以外の法令及び制度等の変更によるもの		※1	※1
		税制の変更	合同会社及び事業者の利益に影響を与える税制の変更によるもの		※1	※1
			消費税率の変更によるもの	○		
			本事業に直接的に影響を与える税制変更によるもの	○		
			上記以外の税制変更によるもの		※1	※1
政治リスク	町の政策変更や事業に対する議会の承認が得られないことによるもの	○				
行政リスク	町内部の合意形成が得られないことによるもの、事業の執行体制上の問題等によるもの	○				
社会的 リスク	住民問題	事業そのものに対する反対運動、訴訟等により生じた損害および費用	○			
		事業者・合同会社の提案による事業実施に対する反対運動、訴訟等により生じた損害および費用		※1	※1	
	地域連携	町と自治公民館、商工会等の各種団体等、交通機関、行政機関との連携上の問題に起因するもの	○			
		上記以外の自治公民館、商工会等の各種団体等、交通機関、行政機関との連携上の問題に起因するもの		※1	※1	
	環境の保全	設計・建設による環境への悪影響			○	
		維持管理による環境への悪影響		○		
		運営による環境への悪影響		※1	※1	
	第三者賠償	事業者が実施する調査・工事による騒音・振動・地盤沈下等によるもの			○	
		設計・建設の不備によるもの			○	
		維持管理の不備によるもの		○		
	運営の不備によるもの		※1	※1		
経済 リスク	金利	市場金利の変動によるもの			○	
	物価変動	物価の変動による費用増加、損害等	※2	※2	※2	
	資金調達	民間資金の確保が必要な場合で、その資金調達ができない場合の損害等			○	
債務 不履行 リスク	事業の中止・ 延期	町の指示によるもの	○			
		合同会社の事業放棄、破綻によるもの		○		
		事業者の事業放棄、破綻によるもの			○	
		事業者が起こすトラブル、人員不足等によるもの			○	
合同会社の能力のリスク	合同会社の能力不足等による事業の停滞、経済性の悪化		○			

		事業者の能力のリスク	事業者の能力不足等による事業の停滞、経済性の悪化			○
	不可抗力リスク	天災等	暴風、豪雨、洪水、地震、噴火、騒乱、暴動、パンデミックその他自然的又は人為的な事象で町、合同会社、事業者のいずれの責めにも帰すことができないもの	※3	※3	※3

	種 類	内 容	リスク分担			
			町	合同会社	事業者	
契約前	契約締結リスク	契約未締結・事業遅延	議会の議決が得られないことによるもの	※4	※4	※4
			合同会社の特別社員総会の議決が得られない等、合同会社内の合意形成が得られないことによるもの		○	
			町の契約内容変更の要望により契約締結ができない又は時間がかかることに関するもの	○		
			事業者の契約内容変更の要望により契約締結ができない又は時間がかかることに関するもの			○
設計・建設段階	設計業務リスク	測量・調査の不備	町が実施した測量・調査によるもの	○		
			事業者が実施した測量・調査によるもの			○
		設計協議会	設計協議会の運営上の不手際に関するもの	※5	※5	※5
		設計	設計の不備、瑕疵によるもの			○
		設計変更	設計の合意後の町の指示・判断によるもの	○		
			事業者の判断によるもの			○
		設計等費用の超過	町の指示・判断によるもの	○		
			事業者の判断によるもの			○
	建設業務リスク	土地の瑕疵	事業用地の土壌汚染、地盤沈下等の不具合、不測の地下埋設物等による工事への影響	○		
		工事完了の遅延	町の指示・変更によるもの	○		
			上記以外による完工遅延			○
		工事費増減	町の指示による工事費の増減	○		
			上記以外による工事費の増減			○
		性能	要求水準不適合（施工不良を含む）			○
一般的損害	引渡し前に生じた工事目的物、使用材料、その他関連工事に関する損害			○		
工事監理	工事監理上の過失、不手際等による工事内容・工期等への影響			○		
管理運営段階	管理運営共通リスク	供用開始の遅延	町の事由による遅れに関するもの	○		
			合同会社の事由による遅れに関するもの		○	
			上記以外による遅延			○
	支払遅延等	業務対価の支払いの遅延・不能によるもの	○			
	業務内容変更	町の判断による業務内容変更によるもの	○			
		合同会社の判断による業務内容変更によるもの		○		
		事業者の判断による業務内容変更によるもの			○	
	性能	要求水準不適合		※1	※1	
	技術革新	技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化のうち、町の指示により発生する増加費用	○			
		上記以外の技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化により発生する増加費用		※1	※1	
施設瑕疵	瑕疵担保期間内			○		
	瑕疵担保期間経過後	○				
運営業務	運営費増減	町の指示、要望による運営費の増減	○			

リスク		合同会社の指示、要望による運営費の増減		○		
		上記以外による運営費の増減			○	
	需要予測	想定していた需要予測を下回ることによるもの		※1	※1	
	運営協議会	運営協議会の運営上の不手際に関するもの	※5	※5	※5	
	利用者事故	町の指示等に起因する事故に関するもの	○			
		合同会社の指示等に起因する事故に関するもの		○		
		上記以外の事故に関するもの			○	
	利用者トラブル	利用者からの苦情等のうち、施設の設置者である町の責任が問われるもの	○			
		上記以外の利用者からの苦情等に関するもの		※1	※1	
	事業の遅延・中断・中止	町の指示、判断等に起因する事業の遅延、中断又は中止に関するもの	○			
		合同会社の指示、判断等に起因する事業の遅延、中断又は中止に関するもの		○		
		上記以外の上記の事業の遅延、中断又は中止に関するもの			○	
	維持管理業務リスク	維持管理費増減	町の指示、要望による維持管理費の増減	○		
			上記以外による維持管理費の増減		○	
修繕費増大		想定以上の修繕が発生し、修繕費が予想を上回った場合	○			
施設及び什器・備品の損傷		事業者が管理上の注意義務を怠ったことにより発生した火災、事故等による施設等の損傷、紛失		※1	※1	
セキュリティ		町の事由による新たな追加対応によるもの	○	○		
	上記以外のもの			○		
引継段階	引継ぎリスク	施設の性能確保	指定管理期間終了時における施設の性能確保に関するもの	○		
		引継ぎ手続き	事業の終了手続きに関する諸費用の負担及び精算手続きに伴うもの		※1	※1

※1 合同会社及び事業者の役割分担に応じて、責任を負う。ただし、共同企業体として、双方が共同連帯してリスクの拡大防止に努める。

※2 物価変動に一定程度の下降又は上昇があった場合には、一定調整する。具体的な調整方法については、各種契約書等に定める。

※3 不可抗力事由により発生する追加費用その他損害に係る町及び事業者・合同会社の負担については、各種契約書等に定める。

※4 議会議決が得られないことにより各種契約等の締結が中止又は遅延された場合には、それまでに町及び事業者及び合同会社が負担した費用はそれぞれの負担とする。

※5 原則、協議会の事務局を担う合同会社が責任を負うが、事業者による会議資料等の提出遅れ、町における意思決定等の遅れ等の合同会社に寄らない原因がある場合は、原因者が責任を負う。